

仕事が減って
困っていませんか？

1人親方
個人事業主 最大100万円
法人
事業所 最大200万円

あなたも 給付金の対象かも

～「持続化給付金」説明会～

一人親方や個人事業主、法人事業所の方で、新型コロナウイルスの影響で仕事が減った場合、今年の各月の売り上げが、前年の同じ月と比べて30%以上減少した月が1カ月でもあれば、県や国から給付が受けられます。また、各自治体でも申請できる可能性もあります。

どのように仕事が減少したときに対象となるのか？申請方法は？などの説明会を開催します。

—説明会の概要—

- 国「持続化給付金」
- 県「持続化給付金」
- 各自治体「事業支援金」
 - ・久留米市・うきは市
 - ・大刀洗町・小郡市・朝倉市
- 雇用調整助成金など

◆第1回

6月18日(木) 時間 19:00～20:00
場所 久留米支所事務所2階

◆第2回

6月23日(火) 時間 19:00～20:00
場所 るり色ふるさと館
(住所：うきは市吉井町983-1)

(コロナ感染防止のため、参加人数を30人までと制限させていただきます。事前予約制です。参加される方は、組合事務所までご連絡ください。)

久留米支所 久留米市東合川町141-1 TEL(0942)40-7799
浮羽支所 うきは市吉井町福益126-6 TEL(0943)75-4778

国・県・自治体の持続化給付一覧

※前年度同月との売上比較方法は申請先や確定申告方法、個人、法人などで異なる場合があります。

国・自治体	要件	給付額	申請期間
国	ひと月の売上が前年の同月と比べて50%以上減少している事業者。	法人：最大200万円 個人：最大100万円	令和2年5月1日～ 令和3年1月15日
福岡県	ひと月の売上が前年の同月と比べて30%以上～50%未満減少している事業者。	法人：最大50万円 個人：最大25万円	令和2年5月2日～ 令和2年6月30日
久留米市	ひと月の売上が前年の同月と比べて70%以上減少し、融資で100万円以上借入をした事業者。	法人：最大30万円 個人：最大15万円	令和2年6月1日～ 令和2年7月31日
うきは市	セーフティネット保証4号の認定を受けた事業者（事前予約制で面談有り）	一律10万円	令和2年4月27日～ 令和2年8月頃
小郡市	国または県の持続化給付金を支給された事業者（小郡市に本店を置く事業者が対象）	一律10万円	令和2年5月1日～ 令和3年2月26日
大刀洗町	R2.2～5月のいずれかの売上が前年同月比で30%以上減少した事業者。	上限10万円	令和2年4月25日～ 令和2年6月30日
朝倉市	R2.2～6月のいずれかの売上が前年同月比で15%以上～49%減少している事業者。	法人：10万円 個人：5万円	令和2年5月11日～ 令和2年6月30日

※県と朝倉市は「国の持続化給付金」の対象とならない事業者に対して給付されます。



雇用調整助成金（特例措置）

従業員に休業手当60%以上の支払いで 1日あたり8330円/1人を上限に事業主に助成金

新型コロナウイルスの影響のため、事業を縮小せざるを得なくなり、労働者を休業させ、賃金の60%以上の休業手当を支給する場合に、事業主に対して支給した手当の9割（解雇があったときは8割）が国から給付される制度です。さらに支給した休業手当のうち60

%を超える部分については10割給付（建設業の場合は最大94%）することとなりました。

現時点では日額の給付限度額は8,330円ですが、この日額上限額を15,000円程度まで引き上げることで進められています。

要件は、①事業所として

雇用保険の適用を受けていること。②最近1ヶ月の売上が前年の同月と比べて5%以上減少していることなどです。小規模事業者には、制度が申請手続きや添付書類も大幅に簡素化されました。この内容についても説明会の中で資料も交え、説明します。